

令和 7 年度 事業計画

1 事業別稼働率目標及び目標件数

サービス事業名	R7 稼働目標値
特別養護老人ホームふるさと	98.50%
特別養護老人ホームふるさと 短期入所事業	98.0%
デイサービスセンターふるさと	45.6 人/76.02%
居宅介護支援事業所ふるさと	199 件
東垂水あんしんすこやかセンター	500 件/（委託 150 件）
グループホームふるさと桜	98.0%
デイサービスセンターふるさと桜	8.94 人/74.5%
ふるさと mine	40 人/60%
居宅介護支援事業所ふるさと mine	87 件
ケアハウスふるさと	96.70%
デイサービスセンターふるさと有瀬	33 人/73.33%
居宅介護支援事業所ふるさと有瀬	136 件

2 介護報酬改定に関する内容（表題）及び継続する取組内容

- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・ 自立支援 重度化防止に向けた対応
- ・ 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場作り
- ・ 制度の安定性 持続可能性の確保

3 継続取組内容及び追加変更事項

・ 地域包括ケアシステムの深化及び推進

- ① 地域フォーマルサービスとして、部門の強化及びより一層深化を行う。
- ② 新規事業（訪問看護・訪問介護等）の設立を検討し、定期巡回等のサービスを地域で担う事により、地域包括ケアの推進を行う。
- ③ 協力医療機関との定期的な関わり（医療連携加算）を持つ事で、個々への包括的アプローチをより強化する。

・ **自立支援 重度化対応教育**

- ④ サービス事業所の介護力向上を図るため、入居系サービス職員の喀痰吸引に関する研修受講を推進する事や認知症に関する研修（認知症リーダー研修・実践者研修等）受講を計画的に行い、重度者（認知症者）へのより専門的且つ適切な介護支援を提供する。
- ⑤ 適正な人事考課を実践し、キャリアパスによる職員評価及び教育を行う事で、職員のモチベーションの維持向上を図る。
- ⑥ 職員の資格取得支援（介護福祉士、（主任）介護支援専門員等）をより強化し、専門的な知識を有する職員配置を行う事で、介護保険に関する加算の維持及び新規加算取得を適宜検討する。

・ **職場環境の整備**

- ⑦ 業務の生産性向上を推し進めるため、介護ロボット（移動移乗支援機器等）の導入を検討し、顧客満足度の向上及び安全な介護、職員の身体的負担の軽減に寄与する。
- ⑧ 法定研修（権利擁護・看取り・認知症に関する研修等）を明確化し、社会福祉施設の職員に必要な知識を育み、適切な介護を実践する事継続する。
- ⑨ 人事管理（求人媒体掲載、派遣職員の計画的活用、安価料率紹介会社の利用、特定技能1号外国人介護人材の計画的な雇用）を迅速に行う事で、換算職員配置数の法令遵守を行い、安定した事業運営を行う。

・ **持続可能な施設作り**

- ⑩ 既存及び新興感染症、災害等に対応できるよう、BCP及び感染に関する指針及びマニュアルを見直し、定期的な訓練を実施する事で、有事に強い施設作りを行う。
- ⑪ 定期的な営業会議による営業課題抽出、運営に対する方向性等の意識統一を図り、管理者等が稼働率、収支状況を常に把握した上で、営業実践を図る。
- ⑫ 水費光熱費等のランニングコストを意識し、物価高騰費用削減の方策を適宜検討する。無駄になる可能性が高いものへの支出を避け、より節約意識の向上を持つ。
- ⑬ 適正な職員配置、業務効率化を図ると共に、職員の適正な働き方、教育に関するスキームを調整する事で、残業等を削減し、人件費支出の適正を図る。
- ⑭ 法人配置職員の若返り、適切な部門への配置等を適宜検討し、労働量及び労働力の適正化を図る。

4 運営（経営）に関する取組事項

① 介護報酬上の加算取得の推進

- ・広域型入居系サービス（認知症推進体制・LIFE に伴う加算等）
- ・地域密着型入居系サービス（認知症推進体制・LIFE に伴う加算・生産性推進体制等）
- ・通所系サービス（LIFE に伴う加算・各種別上位に類する加算等）
- ・ケアプランサービス（上位特定事業所加算・専門的な支援に類する加算等）

② ICTの推進（生産性の向上）

- ・安定したネットワークの整備（事業数に応じた適正なメモリ設定）
- ・ほのぼのNEXT関連ソフト（AIケアプラン・タブレット形式ソフト・多言語ツール等）の新規導入検討
- ・社内システムエンジニアの育成（サーバーの簡易構築端末連携レベル）
- ・ケアプランデータ連携システムの使用継続、部外への推進
- ・その他 Google、G ビズ等業務効率化（無紙）の使用推進

③ 令和6年度制度改定に伴う運営基準の強化

- ・業務継続計画の点検及び訓練の実施継続
- ・高齢社者虐待防止に関する運営基準の適切な実行（研修の開催、指針の見直し等）
- ・科学的介護推進体制の整備強化（LIFE 使用項目の拡充）

④ 医療との連携

- ・緊急時対応、随時受入対応等協力医療機関との連携に努める
- ・医療機関開催の感染対策に類する研修を受講し、感染対応力の向上に努める
- ・認知症等の病状、病変の理解を深め、医療を伴うケアマネジメントを実践する
- ・医療的ケアの推進を図り、喀痰吸引や有事の際には PEG 管理等施せる
- ・協力医療機関とのミーティングの精巧性を向上し、医療提供体制の見直しを行う
- ・対象者に対する看取り介護看護を行える知識を有する事又、家族へのグリーフケアを行う事が出来る職員の育成を行う
- ・適正で工夫ある栄養管理（食事内容及び形態、栄養補助食品等）を行い、利用者の安寧及び健康を維持する事が出来る

⑤ 自立支援の促進強化

- ・個別機能訓練実施を推進し、適正な LIFE による評価、フィードバックを受け、ケアマネジメントプロセスの有用性を向上する
- ・入浴支援や排泄支援、褥瘡に関するマネジメントを検証し、ADL 及び IADL の自立支援促進を図る

⑥ 地域包括支援センター及び（予防）居宅介護支援の役割機能向上

- ・ICTを推進し、業務効率化を図る
- ・介護支援専門員資格者を確保する事又、主任介護支援専門員員数の増加
- ・適正なケアプラン担当件数の確保及び法人内サービス導入率を意識したマネジメント

5 委員会機能の強化

① 生産性向上委員会

- ・利用者の安全及び介護サービスの質の担保、職員の負担軽減に資する方策を検討
- ・生産性向上推進体制加算を維持すると共に、定期的な調査を行い、数値化する事でエビデンスの構築にあたる

② 営業会議

- ・各事業の稼働運営状況を確認すると共に、新設加算等への取組取得を指導

③ 研修委員会

- ・分野別、レベルに応じた法定研修の実践
- ・法定研修以外、法人に必要な研修の企画実施を検討する

④ 事故対策委員会

- ・行政報告する事故ケース等を主とした調査を行い、適正な介護支援に向けた取組を検討強化する

⑤ 身体拘束虐待防止委員会

- ・身体拘束に関する適正な実施評価機能を持ち、不適切なケアの根絶を図る事をより一層深化する

⑥ 防災委員会・感染対策委員会（BCP 対策委員会）

- ・実践に則した訓練及び指針マニュアルを整備し、備蓄食等の定期点検を行う
- ・法定訓練以外に実情に即した訓練実施を検討する

⑦ その他

- ・安全衛生委員会
毎月開催し、職員の安全衛生に関する管理を医師の下行なう
- ・所属長会議
法人行事、広報活動、食事栄養に関する事項をタイムリーに話し合いを行う
- ・外国人介護人材委員会
外国人介護人材の管理及び教育体制を整備する（EPA、特定技能 1 号介護分野、外食分野）
- ・褥瘡対策委員会
皮膚トラブル等の管理を行ない、看護職員の下、経過管理を行なう

以上